

# 令和4年第4回中津川市教育委員会（臨時会）議事録

日 時 令和4年3月24日（木） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和  
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長（兼）教育企画課長・河合事務局調整監（兼）幼児教育課長・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長・梶屋教育研修所長・伊藤施設計画推進室長（兼）工業振興課統括主幹・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長・小池図書館長・青木中央公民館長・宮嶋鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教育長報告  
4 議 事  
5 開 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第7号	令和4年度市費負担職員の任免について	承認
第2	議第8号	中津川市スポーツ推進委員の委嘱について	承認
第3	議第9号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認

■教育長 本日、小栗委員は欠席ですが、3名の委員さんのご出席を確認しました。ただいまから、令和4年第4回中津川市教育委員会を開催させていただきます。よろしくをお願いします。

日程第2、前回議事録の承認については回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 それでは説明させていただきます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときのため、教育長があらかじめ指名することとされておりますので、本日の会議の中で教育長から指名をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

■教育長 それでは、職務代理者に三尾委員を指名いたします。三尾委員、よろしくをお願いいたします。

なお、職務代理者の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、1年ということでお願いいたします。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

[ 異議なし ]

■教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第7号「令和4年度市費負担職員の任免について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 配布させていただいた資料をご覧いただき、ご質問等確認したいことなどがありましたらお願いします。

[ 発言する者なし ]

■教育長 三尾委員、何かございますか。

■三尾委員 いろいろと1年間お世話になりありがとうございました。ご退任される方、それから職場を代わられる方、どうか新天地でお元気で健康に留意されて新

たな生活を送っていただけるとありがたいと思います。本当にいろいろとありがとうございました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ご退職の方がおられます。全うされ、おめでとうございます。そして、異動の方々、ご栄転ということで、こちらもおめでとうございます。どの部署に行かれましても、教育委員会と文化スポーツ部と、今まではパイプという表現をしていましたがこれからは土管、風通しも良い大きい繋ぎとして繋げていただき、市の各部署から子育て、人育て、それがまちをつくることということを念頭に置いて、どうかまちづくりに、市民サービスに一生懸命に力を尽くしていただきたいと思えます。ご一緒させていただき本当にありがとうございました。礎を作ってくださった方もおられますので、本当に感謝しております。どうか体に気を付けて頑張ってください。ありがとうございました。お疲れさまです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 今までありがとうございました。また、新しい部署に行かれましても、市民としてまたお会いできるかと思えますので、そのときはよろしく願いいたします。

■教育長 ありがとうございました。

ほかにご質問やご意見はございませんか。

[ 発言する者なし ]

■教育長 ご意見、質問等がございませんので、ご異議なければ、議第7号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 ありがとうございます。議第7号「令和4年度市費負担職員の任免について」は、原案どおり承認とします。

なお、新聞報道発表は明日25日となります。よろしく申し上げます。

続きまして、議第8号「中津川市スポーツ推進委員の委嘱について」事務局から提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 たびたびの質問になっているかとは思いますが、このスポーツ推進委員とはどのようなお仕事でしょうか。

それとも一つ、地域との連携はどのようになさっていますか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 中津川市のスポーツを推進するというような任務で仕事をしていただいています。今活動してみえる主なものは、ビーチボール教室があります。この推進委員の中に部会を作っており、ビーチボール部会があり、教室などを広報で公募しております。そういった活動をしながら、1年の終わりの3月にいつも大会を行っております。

そのほかに、10月頃、健康福祉まつりがありますが、それと併せてスポーツフェスティバルを行っています。そこで軽スポーツの推進ということで、スポーツ推進の方にそれぞれ分かれていただいて、市民を対象に軽スポーツを推進しています。

それと、各地区では中津川市体育協会と一緒に様々な活動をしていただいています。

■教育長 よろしかったですか。

田島委員。

■田島委員 去年冊子を作りましたね。あのときにこの方々にお会いしました。とても誇りをもってやっている方々がたくさんいらっしゃると思いました。

なかなか地域との連携が難しいということと、反対に、地域と連携をとれるのはこの方々だと思います。そこで、例えば西地区には3人いらっしゃいます。西地区には区が多分22ぐらいあると思います。そうすると、各区内で、スポーツ推進委員とはいませんがスポーツ委員のような役員がいらっしゃると思います。そのような方がいらっしゃらなければ、例えば福祉の役をやっていらっしゃる方が多分各区内に1人はいらっしゃるはずで、そこを連携をとるという形で市のスポーツを推進するということを伝えていき、一人一人に市民スポーツの手助けをしていくような仕事はできないでしょうか。例えば、西地区に3人いて、22人なら1人で7、8人を集めてお話をするなどできるのではないかと考えました。各区から出ていらっしゃるの、一番市民に直結した場所だと思います。文化スポーツ部が束ねていらっしゃるなら、新しい仕事の動きという形で考えてみてはいかがでしょうか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今はコロナでほとんど中止となることが多いのですが、

スポーツ推進委員の会議が毎月あり、役員会もあります。そういうところに各地区でスポーツ推進委員がいらっしゃるといふことで何か連携できないかという議論の場をもっていきたいと思ふます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 私は桃山区に住んでいますが、桃山区にもスポーツ推進の役の方が1人いらっしゃいます。コロナの前に何をやっていたかといふと、運動会はもうありませんので、軽スポーツの大会などをやります。しかし、どなたか出てくれませんかといふこともなく、自分で出ていましたので、区の方々には中津川市が何のスポーツをやっているかといふことはほとんど伝わっていない状態です。だから、区の役員といふ一番直結しているところを刺激していかないと、一人一人にスポーツが大事だよといふことは全く伝わらないと思ふます。書いたものを読んでくれる人といふのは、割合的にも少ないと思ふますので、せつかく市民スポーツといふのを打ち出しているのなら、こふいうコロナが収まって新しい活動をといふ機会に、新しい動きを作っていたらけるとありがたいと思ふます。

以上です。

■教育長 ご意見を頂戴しましたので、何か担当部からコメントがあればお願いします。

松井次長。

■文化スポーツ部次長 ありがとうございます。前から田島委員から同様の質問を頂いておりました。スポーツ推進委員は、地区といふところからの選出になっており、現在は各区からといふことにはなっておりません。しかし、今言われたように全市的に広げていこうと思えば、各区のスポーツを推進する担当の方との結びつきは非常に重要なことだと思ふますので、どこまでできるかは分かりませんが、こふいった意識をもって、先ほど課長が言ったような形で議論を深めていきたいと思ふます。よろしくお願ひします。

■教育長 ほかにご意見やご質問はございませんか。

ご異議がなければ、議第8号については、承認といふことでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 ありがとうございます。議第8号「中津川市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第9号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この議案につきましては、否やはございません。賛成です。

質問です。給食調理場を持っている学校の児童、生徒は、自分のところの給食調理場ではどこに配達しているかとか、何人が何時間かけて作っているかということはお存じなのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 自校で給食を提供している学校につきましては、調理員と学校との交流もあって、どんな方が給食を作っているということも承知しているものと思っています。一方で、給食を運んでもらっている学校については、調理場があって給食を運んでいるという状況は子どもたちも承知していると思いますが、何人いてどんな人たちがというところまではまだなかなか難しいと思っています。各調理場、各学校にその点について詳しく確認しておりませんので、私が思っているところの報告です。

■教育長 学校の指導のことなので、教育次長が何か承知していることがあれば付け足しできますか。

■教育次長 伊藤次長も話したように、調理員の方たちが本当に朝早くから衛生面に気を付けて給食を作ってみえることについては、栄養職員並びに栄養教員が食育を通して子どもたちに伝えていると思います。しかし、その調理場がどこの給食まで作っているのか、自校の給食がどこから配達されるのかということまでは、もしかしら伝えてないかもしれませんので、今後またそこも見届けていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 食育というのはとても大事なことで、自分のところの調理場のことを詳しく知る、そして、材料や、家庭では無いような器具などを詳しく知る、そして、調理員さんたちの活躍も知るということは、より給食に近づくということです。中津川市では食べ残しはあまりないとは聞いていますが、やはり給食に近づく、食に近づくという教育は大事だと思います。そして、それがあということが非常にチャンスではないかと思います。教育長訪問でお邪魔して一緒に給食を食べたとき、

栄養士さんか調理員さんかが放送で、大根一本について、「この大根の上の位置は味がこうで」とか「どんな料理に合う」という話をしてくださっていました。でも、それは、学力アッププログラムの方で、家で調理をするのを手伝いながらおうちの方に「この大根はね」という話題を使いながら一生懸命調理していくという形で、これも親、家での食育となっていると思います。そして、やはり調理場があるということ自体がすごくチャンスですので、そういうことにも興味を持たせていただくと嬉しく思います。

そしてもう一つ、先ほども調理員の方たちの顔を知っていると伺いました。他では、調理員の方が顔出しをしてお話をする、配っていくときに調理員の方が教室に顔出しをするところがあると聞きました。そうすると子どもたちは、給食に対する情熱が違ってくると思います。調理員の方たちも色々な方がいらっしゃるかと思いますが、たまにはそうやって顔を出して、「作っているよ、おばちゃん」とかそんな話もしていただけると、より給食に近づいて食べ残しもなくなるのではないかと思います。よろしくをお願いします。

■教育長 ありがとうございます。

中津川市の給食の配送方法にはいいところがあると思っています。それは、運搬員の方任せではなくて、必ず調理員の方が同乗して配送先の学校まで毎日行かれるところです。配送先の学校で給食を食べられ、同時に給食当番の子が給食を取りに来たり、食べ終わった後に食器を戻しに来たりして、しっかり交流しています。また、子どもたちが給食を食べている教室での様子なども、調理員の方自身が見てくださる機会をしっかりと作れているので、これは大事だと思っています。中津川市の給食配送のシステムのいいところだと思っています。新しく福岡に造る調理場でも、調理員の方に配送の部分にも関わっていただいて、子どもたちが配送先の学校で食べている様子などを見ていただき、交流していただけるようなやり方は継続して、広げていきたいと思っています。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

三尾委員。

■三尾委員 契約の方法のところ指名競争入札とありますが、指名競争入札の仕組みについて、簡単にご説明をお願いしますか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 今回の入札につきましては、市内業者の中に車を取り扱っている業者が多数あります。その総数は今分らないですが、その中で給食運搬車を取り扱うことができる業者に事前にアンケートをとったところ、入札に参加するという業者が今回7社ございました。その7社により、今回でいうと4台の給食運搬車の金

額を入札にかけて、一番低価格のところと契約させていただいたという流れです。

■教育長 よろしかったですか。

ほかはいかがですか。

ご異議がなければ、議第9号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 ありがとうございます。議第9号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

次回開催日は、令和4年4月22日金曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催します。よろしくお願いいたします。

■教育長 次回は令和4年4月22日金曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で令和4年第4回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[ 閉 会（午後2時1分） ]